

平成29年度第1回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 平成29年7月21日（金）午前10時30分～午前10時50分

2 場 所 喜多方市役所 第3委員会室

3 出席者

(構成員)	市 長	山 口 信 也
	教育委員会委員	関 口 高 志
	教育委員会委員	山 口 良 子
	教育委員会委員	武 藤 修 吉
	教育委員会委員	遠 藤 一 幸
	教育委員会教育長	芳 賀 忠 夫
(事務局)	企画政策部長	園 部 計一郎
	企画調整課長	遠 藤 紀 雄
	企画政策班副主任主査	生 江 紀 彦
	企画政策班副主査	山 本 拓 道
	教 育 部 長	江 花 一 治
	教育総務課長	佐 藤 健 志
	教育総務課主幹	坂 口 伸
	学校教育課長	山 口 浩
	学校教育課長補佐	瓜 生 昭 彦

4 協議事項

- (1) 喜多方市立小・中学校の適正配置に関する保護者及び地域住民への説明会について

5 内 容

○園部企画政策部長

本日は皆様、大変お暑い中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。
ただいまより平成29年度第1回喜多方市総合教育会議を開会いたします。
初めに、市長からご挨拶を申し上げます。

○山口市長

本日は、今年度初めてとなります喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。教育委員の皆様におかれましては、日ごろから本市の教育の充実のためにご尽力を賜っておりますこと、これまた深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今回は、小・中学校適正配置の今後の進め方についてということで、まずは保護者や地域の方の考え、あるいは思いを十分に聞き取っていくということ、そして、検討方法の大まかなスケジュールについて確認をしていただいたところでもあります。

本日は、今年度実施予定の保護者及び地域住民への説明会の進め方等について協議を行い、情報の共有を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。以上、あいさつといたします。

○園部企画政策部長

ありがとうございました。

続きまして、次第の3 協議事項に入ります。喜多方市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、市長のもとで議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

○山口市長

それでは、これより協議に入ります。早速ではありますが、(1)喜多方市立小・中学校の適正配置に関する保護者及び地域住民への説明会についてであります。内容について、事務局から説明をお願いします。

○山口学校教育課長

学校教育課長の山口でございます。よろしくお願いします。それでは資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、資料の1番、今年度のスケジュールについてということで、特に説明会までのスケジュールについて申し上げたいと思います。7月13日には、定例教育委員会で「喜多方市立小・中学校適正配置に関する今年度の進め方について」説明させていただきました。翌14日でございますが、庁内の検討委員会、幹事会の合同会議におきまして、同じ題目で説明をさせていただいたところです。特に、この検討委員会につきましては、平成25年度に設立しておりましたが、国の重要な動きがあったということで、適正配置とその進め方について動きを止めていた部分がありました。本日、総合教育会議ということで、今年度の進め方についてご説明させていただいているところです。今後、「喜多方市立小・中学校の適正配置に関する保護者及び地域住民等への説明について」ということで、庁議・全員協議会を経まして、9月の議会終了後、保護者及び地域住民への説明会の開催、そしてアンケート意向聴取を図っていきたいと思っております。なお、11月～1月で意見のとりまとめ、来年度への取り組みを検討させていただき、その結果を市民等へ周知したいと思っております。

大きな2番、説明会についてでございますが、中身につきましては、適正配置に関する基礎知識の説明と意向聴取ということで、現在の児童生徒数の現状ですとか今後の見込み、そして今後の学校の望ましいあり方、規模やスタイルについて説明をさせていただきたいと思います。意向聴取については、後程ご説明いた

します。開催方法につきましては、各中学校単位で7箇所で行いたいと考えております。開催場所は、中学校区内の学校や公民館等を予定しております。対象者につきましては、保護者、将来の保護者、地域の住民の方、そして先生方を予定しております。開催の周知方法につきましては、保護者の方には学校から、また、こども園・保育所から文書を送付させていただいたり、区長文書の回覧、広報、HPなど様々な手段で周知を図ります。

2 ページは、アンケート（意向聴取）についてでございます。保護者や地域住民の考え方を把握するため、保護者、将来の保護者、地域住民を対象に実施します。実施時期ですが、説明会の参加者には、その場で記入をしていただくように考えております。説明会不参加の方につきましても、できるだけ広報やHPへの掲載、支所や公民館への設置により実施していきます。なお、保護者・将来の保護者については、開催案内文にアンケートを同封し、説明会に持参してもらいその場で記載していただきたいと思います。また、説明会の参加については、その方の在住の地区だけでなく都合のよい場所として便宜を図りたいと思います。アンケートの内容でございますが、適正配置について今後、考えていくことが必要であるかということを中心にしております。説明会の内容または資料を踏まえ、適正配置について考える必要がある・必要がない・判断に困るという選択肢から選んでいただきます。なお、選択肢が多すぎたり難しいと答える方が苦勞するという声がありましたので、できるだけ簡潔に選択する方法とし、また、詳しく書きたい方もいらっしゃると思いますので自由記述も設けております。資料の12ページをご覧ください。これは、アンケートの現時点での案でございますが、設問の1つ目が、あなたのお住まいの地域はどちらですかということで、選択肢(1)～(5)を設定しておりますが、様々なご意見をいただいておりますので、今後、どういう形が一番望ましいか検討を加えさせていただきたいと思っております。2つ目、現在のお立場、属性についてということで、選択肢が保護者、就学前の将来の保護者、地域の方となっております。3つ目が一番のメインでして、これから子どもたちの望ましい学習環境づくりのために、今後、小学校・中学校の新しい環境づくり、統合したり、新たな学校づくりなどの対策をする必要があるかについて意向を尋ねたいと思います。4つ目については、自由記述でございまして、ご意見ご要望などを書いていただきたいと思います。資料2ページにお戻りください。結果の周知でございますが、説明会の意見とアンケート結果を様々な形でできる限り広報していきたいと思っております。

3 ページからは、説明会で用いる資料でございます。適正配置の趣旨では、教育目標の達成を目指すためにということで、実態を踏まえて今後どのような対策をしていけばいいのかということ述べております。次に喜多方市が目指す学校教育についてということで、目標として生きる力を育む、方針としてすべての子どもの力を引き出していくとしており、そのために目指す児童・生徒像を具体的

に示しております。指導の重点内容としては、子どもの資質・能力を育成しますということを掲げております。

4 ページをご覧ください。喜多方市の現状と今後の見通しということで、児童生徒数の減少、小規模校の増加、複式学級の増加、教職員の減少について実態を述べております。5 ページでございますが、現在の児童生徒数と今後の推移ということで、平成29年度から平成35年度まで各学校の児童生徒数の推移について掲載しております。なお、右下には庁内検討委員会で指摘のあった、長期人口ビジョンを基にした今後の長いスパンでの年少人口の推移についても、より理解が得られるよう付け加えております。続いて6 ページでございます。児童生徒数・学級数の現状と今後の推移ということで、国が定めております標準規模校の学級数というのが、小学校・中学校ともに12～18学級であり、6～11が小規模校となります。本市では中学校では標準規模はなく、小学校を含めても多くは小規模校・過小規模校になっております。7 ページは、複式学級の出現が予想される小学校ということで、網掛け部分が将来複式学級になる見込みの学年を示しております。増減はございますけれども、複式学級が増えていくことが予想されます。

8 ページは、少子化が教育目標達成に及ぼす課題ということで、教育環境面の課題として、小規模学校経営上の課題、学級編成上の課題、教職員配置上の課題、保護者への負担の課題を挙げております。また、教育活動・内容面の課題として、学習内容・活動上の課題、個性伸長を図る上での課題、社会性の育成上の課題、価値観形成上の課題を挙げております。地域の実態や実情からどのような学校がふさわしいのか、特定の地区・特定の学校についてでなく、市域全体の小中学校を対象に統廃合ありきでなく検討するものとしております。9 ページでございますが、適正規模・適正配置を実施した場合、実施しない場合のメリットとデメリットについて、詳しく掲載しております。これは、文部科学省の手引きを参考に掲載しているものです。

10 ページをご覧ください。今後の検討のスケジュールでございまして、平成29年度は保護者・地域の皆様に適正配置の基礎知識について丁寧に説明し、意向を把握していきます。平成30年度には、適正規模・適正配置の原案について検討を行い、様々なご意見をいただいていきます。そして平成31年度には、適正配置計画について決定していくという大きな流れとなっております。

11 ページは、適正規模・適正配置を考えた場合の様々な学校スタイルということで、参考資料でございます。もちろん統廃合ありきではありませんが、統廃合も選択肢の一つであり、小規模校同士の統合、標準規模校への統合、新たな学校の設置が考えられます。また、中には、小規模特認校ということで学区を自由にして地元以外の市内から生徒を受け入れていくかたち、小・中一貫校や1年生から9年生までの9年間を一つの学校として設置する義務教育学校もあります。左下は、現状の規模で存続する場合ということで、その場合は小規模校のデメリット

トを小さく、メリットを大きくして存続というかたちが考えられます。

以上、資料について説明させていただきました。よろしくお願いします。

○山口市長

ただいま学校教育課長から説明がございました。何かご意見、ご質問ありませんか。

○山口市長

国の機関を回ることがあるのですが、各省とも説明資料を工夫しているんですね。今日の資料も本当にいいと思うんですが、このままではなく、カラーで見やすく工夫した方がいいと思います。例えばね、森林環境税だったかな、総務省あとは林野庁の資料、環境省もありますが、こう見やすくて…。そういった配慮もよいのではないかと。細かいことだけど。

○山口市長

他にありませんか。ないようでありますので、最後に、説明会等についてはただいま学校教育課長から説明のあったとおりでよろしいか、確認方々お諮りいたします。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○山口市長

それでは、異存なしということで、本日の協議事項は以上ですね。進行を交代します。本当にご協力ありがとうございました。

○園部企画政策部長

ご協議ありがとうございました。

次第の４ その他でございますが、何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○園部企画政策部長

ないようでございますので、以上をもちまして平成29年度第１回喜多方市総合教育会議を閉会いたします。

ご協議、大変ありがとうございました。

○山口市長

どうもありがとうございました。今後ともまたよろしくお願いします。